

平成 28 年 7 月 1 日

当財団ご利用の皆さま へ



(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター
理事長 室木 真則

平成 28 年度建築基準法令等改正 説明会の開催について

向暑の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、改正建築基準法の施行により、6 月 1 日より新たな定期報告制度が始まっています。構造関係や防火避難関係の施行令・告示の改正もなされています。来年 4 月には、「建築物省エネ法」の「省エネ適合性判定制度」も施行されます。これら最新の法改正情報と、昨年大幅な改正がありました構造計算適合性判定制度の今後の申請にあたっての留意点も含め、その概要を皆さまにわかりやすくご説明いたしたく、下記により説明会を開催いたします。

ぜひ、ご出席いただきたくご案内申し上げます。

記

- 説明会**
- 第 1 回 平成 28 年 8 月 1 日 (月曜日)**
午後 2 時から午後 4 時まで
渋谷区立商工会館 2 階大研修室 定員数 180 名
渋谷区渋谷 1-12-5
- 第 2 回 平成 28 年 8 月 5 日 (金曜日)**
午後 2 時から午後 4 時まで
渋谷区立商工会館 2 階大研修室 定員数 180 名
渋谷区渋谷 1-12-5
(先着順、定員になり次第締切とさせていただきます。)

説明資料代 1,000 円 (当日、会場内受付にてお支払願います。)

- * 参加ご希望の方は、会場の都合がございますので、別紙参加申込書にお名前等をご記入の上、FAX にて弊社にお送り願います。
受付後、受講票を FAX 致しますので、当日ご持参ください。

【問合せ先：確認検査部確認検査課 阿部・青木宛
FAX：03-5466-2476 TEL：03-5466-7871】

建物と人をつなぐ《安全・安心》を、皆さまに

改正建築基準法令の施行により、6月1日新たな定期報告制度が始まっています。構造関係や防火避難関係の施行令・告示の改正も施行されています。来年4月には、「建築物省エネ法」の「省エネ適合性判定制度」も施行されます。これら最新の法改正情報と、大幅な改正があった構造計算適合性判定の今後の申請にあたっての留意事項を皆さまにお伝えします。

平成28年度 建築基準法令等改正

説明会

【法改正説明会】

第1回：8月1日(月) 午後2時より

第2回：8月5日(金) 午後2時より

(いずれも、午後1時半開場・定員180名)

場 所：渋谷商工会館

資料代：1,000円

(会場にて、現金で、お支払い願います。)



渋谷駅周辺将来イメージ（事業者様提供）と工事中の現況

お問合せ・お申込みは、

確認検査部：阿部・青木まで (TEL:03-5466-7871 確認検査課)



(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター

都内の建築確認・住宅性能評価・構造計算適合性判定は、東京都防災・建築まちづくりセンターへ

(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター確認検査部 阿部行き

FAX 送信先: **03-5466-2476**

TEL : 03-5466-7871

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターの開催による

平成 28 年度 建築基準法令等改正説明会

参加申込書

参加される方、参加希望日、会社名・参加者名を、ご記入の上 **7月28日(木)**までに FAX にてお申込み下さい。

なお、会場の都合上、同一会社の参加は2名迄にお願いいたします。

(8月1日については定員に達した場合、8月5日への変更をお願いする場合があります。)

*下欄に、会社名、参加者名、電話番号、FAX 番号をお書きください。

会社・部課名 TEL・FAX 番号	参加者名	参加希望日に○を付けてください	
会社名		8月1日(月)	
部課名		8月5日(金)	
TEL 番号		8月1日(月)	
FAX 番号		8月5日(金)	

【説明会会場案内図】

